

外部評価に係る2次評価一覧

調書 番号	施設名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
19	宝石美術専門 学校 産業支援課	有	これまで在校生やジュエリー業界からの意見を基にカリキュラムの再編等を実施している。また、毎年度実施している在校生へのアンケート結果に対しても出来る限り対応することによって施設の満足度も向上している。例えば駐輪場の不足には、新たな駐輪場の確保を行ったり、工具の不足など日頃の授業に影響のあるものについても随時対応しており、平成23年度には平面研磨機を購入するなど備品の充実も図っている。しかしながら、その後の在校生アンケートでも、依然としてカリキュラムや施設などに関する要望もある。例えば鑑別に関する授業や加工時間の充実、授業で使用する工具の不足に関する要望などであるが、そういったニーズを的確に捉え今後も対応していく必要がある。	A	要改善	本県の重要な地場産業の一つで、全国出荷額の3分の1を占めるジュエリー産業に対する振興策の一環と位置づけられる宝石美術専門学校は、昭和56年に設置されて32年の歴史を有するユニークな公立専門学校である。その主な直接の使命は、ジュエリー業界を目指す学生等が専門的な知識や技術を習得することを通じて県内のジュエリー業界に就職することを支援することにある。こうした使命は、県内のジュエリー業界に一定規模の新規求人需要が見込まれると同時に、学校運営に対してジュエリー業界の当事者としての積極的な連携協力が得られるかぎり、存続の必要性があると思われる。毎年一定の求人に対して実際に県内宝飾産業への就職率も8割前後を維持していること、また教授陣のうち大半を占める38名の非常勤講師はジュエリー業界人の協力により成り立っていること、など設置の使命は遂行されているものと考えられる。しかし同時に、県立の教育施設であることを考慮に入れると、更なる改善の必要性もある。入学金や授業料などの自己負担分を除く、学生一人当たりの県費投入額は年間90万円から100万円に上る。トータルで年間9000万円前後の県費を投入して維持されているのである。したがって、その波及効果を効果的に「回収」して「地域循環」に寄与するよう、学校運営のあり方をさらに工夫する責務があると考ええる。たとえば、在学生の4割以上を県外出身学生が占める現状を踏まえて、山梨の地場産業などの歴史や現状をはじめ、「やまなし学」のようなものについて学習する機会を増やし、卒業後も県内に残りやすくするなどの教育カリキュラムの見直しである。また、少子化の中で生徒数の減少が避けられない傾向を前提として、学生募集の範囲を、県内にこだわらず広く首都圏などの県外にも広げることも必要である。たしかに県立施設であることから、県内学生の獲得に執着することは理解できるが、県内に類似の競合施設はないのであるから、県内外から広く学生募集をしても支障は少ないと思われる。さらに、そうした延長線上で考えると、県外出身の学生が県内ジュエリー業界に引き続いて3年以上就業している場合には、さかのぼって入学時に納めた「入学金」の県内在住学生との差額分(平成25年度で、282,000円-169,200円=112,800円)程度の「就業支援給付金」(仮称)を支給(「返還」)するなどの誘導策を検討することも、人口増加策の一環としてみてもらいたいだろうか。以上より、要改善とするのが適当であると思料する。	有	本校が、本県の代表的な地場産業であるジュエリー産業の発展により一層貢献できるよう、今後も業界及び学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しや学生募集など運営面における工夫を引き続き実施するとともに、これまでと同様、効率的な学校経営に努めていく。 また、ジュエリー業界の変化に対応するために、高度な技術の習得が可能となるようなカリキュラムの導入や業界と一体となった人材育成、県内への就職の促進等についても検討する。
				B	要改善	宝石美術専門学校の卒業生を雇用しているという宝飾業界の関係者に聞いたところ、貴金属加工などの加工技術者の必要性を強調していた。デザイン関係については、都内近県にも各種の学校があるが、加工関係はあまり無いということで、特に地場産業として日本人の加工技術者が居なくなってしまうのではないかと危機感を持っていた。カリキュラムで加工技術、研磨などの充実を図ると同時に、インターンシップの活用や現在働いている就業者と学生との定期的な交流、学校の授業への受入など、業界と一体となった人材の育成、基盤強化が必要ではないか。年間の経費で約8,600万円の県費を投入(学生1人当たり約90万円を投入)している状況なので、経営改善の目標を策定し、県費投入額を削減するなど経営改善に積極的に取り組んで欲しい。		
				C	要改善	地場産業の保護、振興は必要なことだと思うが、特定の業種の後継者育成に限定された施設ということに疑問を感じる。設立されたのが昭和56年ということで、開校当時と現在とではジュエリー業界も変化しており、今後どのような方向にこの学校を進めていくのか、在校生の問題も含め総合的に検討していただきたい。		

調書番号	施設名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
20	なかとみ青少年自然の里 社会教育課	有	県立施設と町立施設が一体として管理運営されており、「県立の宿泊施設」と「町立の体験活動施設」の両施設が共存することにより、利用者に宿泊と多様な体験活動を一箇所で提供でき、効率的な運営に大きな効果をもたらしている。しかし、伝統文化学習メニューである和紙工房や陶芸工房の利用者が減少しており、コンセプトやプログラム等の見直しを含めた検討を行なう。	A	廃止	なかとみ青少年自然の里の管理運営は、調書番号18の「身延町立施設運営費補助金」と一体となっているので、この両者を一括して評価の対象とする。なかとみ青少年自然の里は、地域の伝統文化や伝統産業の体験学習ができる青少年施設として、昭和56年に構想され、同62年に開設された。自然の里(宿泊棟とキャンプ場)を山梨県が設置し、和紙や陶芸の体験工房や体育館を身延町(旧中富町)が設置して運営している。現在、県の施設である自然の里は、町施設である体験工房や体育館の利用と一体となって管理運営されているため、身延町を指定管理者として管理運営の委託を行っている。同時に、町施設である体験工房などでの体験学習の講師料などの経費の一部を、調書番号18による補助金として身延町に支給している。この施設が開設して26年が経過し、青少年施設と「伝統文化・伝統産業」を合体した当初のコンセプトは、現状からみると、成功しているとはいえない。第1に、林間学校などの運営方法の変更なども影響して体験工房の利用が減少している。第2に、自然の里の施設利用者全体がこの10年は年間8000人前後で低迷している。3. 11東日本大震災の影響のない平成22年度の実績で、306日の営業日で8744人、1日当たり28.5人であり、平成24年度で7494人、24.4人である。日帰りを除く宿泊者でみれば、平成22年度7614人(1日24.8人)、平成24年度6232人(同20.4人)である。そのため、利用者一人当たりの県費投入額は、指定管理料と補助金を合わせて、平成24年度で4131円程度になる。施設の運営効率にも課題が多い。第3に、「青少年自然の里」は県の条例で青少年の育成を目的とした社会教育施設に位置づけられているものの、利用の実態はそれにそぐわないものに変質している。「小学生」「中学生」「高等学校」「青少年団体」のいずれにも該当しない「その他」の分類での利用が、団体数の割合でも、利用者数の割合でも、年々増加している。「その他」は、平成19年度の利用者2109人(27%)が平成24年度には3389人(45%)になり、団体数では、それぞれ43団体(39%)が58団体(54%)になっている。このままの推移で行けば、青少年の利用が低減していく一方で、企業の社員研修などの「その他」のカテゴリーの利用者のウエイトがますます増大していくことは明らかであろう。しかも、その場合にも社会教育施設としての位置づけがなされているために、宿泊棟で一人一泊840円の宿泊料で宿泊可能となっている。以上のような事実は、この施設の設置目的からみて逸脱した実態が進行していることを意味している。したがって、どのような観点から行うにせよ、施設のあり方を抜本的に見直し、今後の方向をゼロベースで再検討すべき時期にあると考える。そのあり方の一つとして、ここでは「廃止」の方向性もありうることを提案する。ここで提案する「廃止」には二つの意味が考えられる。第1に、「社会教育施設」としての廃止である。この場合には、教育委員会の所管を離れて、県行政全般及び身延町の活性化の観点から施設の利用方法について再検討する必要がある。第2に、県の公共施設としての「廃止」である。この場合には、町への移管や民間への移管などが考えられる。現状での最大の問題点は、県の施設と町の施設が「混然」となり、かえって責任の所在も主体的な判断もできにくい中途半端な設置管理体制になっていることである。この問題を解消するためには、上の二つの意味での「廃止」を組み合わせた検討が必要である。具体的には、県の公共施設として廃止したうえで、町が施設の移管を無償で受け、「青少年自然の里」のコンセプトを離れて、この施設を町や地域住民が参加する、新たな地域再生拠点として活用する方策を検討することである。都市と中山間地との交流のニーズは広く潜在しているが、それをソフト化する知恵を県も町も住民も出し合うことで、新たな活路を見いだす可能性に期待したい。以上により、廃止とするのが適当であると思料する。	有	施設全体の利用者が減少し、特に青少年の利用が減少していく中で、当初の設置目的にそぐわない利用実態となっている。また、県立施設と町立施設が一体として運営されていることが、管理を複雑化している。平成26年度末までに、県立施設の町への譲渡又は廃止について、身延町と調整を図りながら検討を進める。
				B	要改善	県の施設と町の施設が同一エリアの中に混在しているという非常に変則的で分かりにくい施設である。これを解消するためにどちらかが運営主体になるかということに加え、存廃も含めた施設のあり方自体を抜本的に見直ししていく必要があるのではないかと。 また、指定管理料について利用料金制を取っていないことについても、指定管理者の営業努力が反映されにくい運営となっているので、これについても見直しの余地があるのではないかと。		
				C	譲渡	評価は、町に対する譲渡とする。宿泊施設と体験施設の所有が県と町という並立で運営されていることが現状を大変複雑にしている。青少年以外の利用が増えていることから、設置目的を見直して統合した施設として運営していくほうが効果的と考える。		